

平成31年度
宮古市教育行政方針

平成31年2月18日

宮古市教育委員会

平成31年度宮古市教育行政方針

平成31年3月市議会定例会議の開会にあたり、平成31年度の宮古市教育行政方針について申し述べます。

1 はじめに

急速に進む人口減少や少子高齢化、通信技術の発達などにより、人々の価値観やライフスタイルは、多様化・複雑化し、教育の分野にも様々な変化をもたらしています。

子どもたちがこれからの時代をたくましく生き抜くために必要な資質と能力を育み、主体的に地域社会に貢献できる人材育成が重要であると言えます。

教育行政の推進につきましては、本市教育の基本目標である「個性を生かし未来を拓くひとづくり」の実現に向けて、宮古市教育振興基本計画の「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「スポーツ・レクリエーションの振興」及び「文化の振興」に関する事業を着実に実行してまいります。

以上の基本方針を踏まえ、平成31年度の教育施策の主な取り組みについて申し述べます。

2 部門別方針・重点施策

(1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、市民が生涯を通じて自由に学習機会を選択して学び、その成果を地域の発展や社会参加活動に生かすことができる環境づくりを進めてまいります。

また、市民の生涯学習に対する相談体制の充実を図り、ホームページやSNS等を活用した情報発信を行い、市民の自主的、自発的な学習活動を支援してまいります。

家庭教育の支援につきましては、子どもの発達段階に応じた講座等を開催し、子育てに関する学習機会を提供してまいります。

青少年の学習活動の支援につきましては、体験学習や創作活動などの世代間交流を図る事業を実施してまいります。

地域コミュニティの再生支援につきましては、地域で子どもの学びを支援する「地域学校協働本部事業」を推進し、地域ぐるみで子どもの育成を支援する体制の充実を図ってまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、乳幼児の心と言葉を育む「ブックスタート事業」に引き続き取り組んでまいります。新たに、視覚障がいのある

子どもが絵本を楽しめるよう、「さわって楽しめる絵本」を選定対象といたします。

市立図書館においては、図書資料の充実とともに、おはなし会などの読み聞かせを定期的に開催し、子どもたちが本に親しむ機会を創出してまいります。

また、図書館奉仕員を小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携し、学校での読書活動を推進してまいります。

あわせて、学校での授業内容に合わせたセット貸出や、高齢者施設等への巡回貸出などを通し、広く市民の読書活動を推進してまいります。

(2) 学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、新学習指導要領を見据え、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、教員の授業力向上を図り、児童生徒に対する「わかる授業」の実践を進めてまいります。

特にも、国語・算数・数学については、小・中学校が連携して取り組む「みやこ学力向上ネットワーク事業」により、学力向上に取り組んでまいります。

また、小学生の学習習慣の定着と基礎学力の向上のため、学習支援員を配置し、児童の放課後の学習活動を支援する、「放課後学習支援事業」を継続するとともに、保護者や学校のニーズに応じて充実を図ってまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、総合的な学習の時間や道徳などで「地域の学び」を積極的に取り入れ、「ふるさと宮古」に自信と誇りを持つことができる児童生徒を育成してまいります。

また、児童生徒のコミュニケーション能力や国際理解を育成する「みやこ・イングリッシュ・キャンプ」や、児童生徒の自然科学に対する興味・関心を高める「宮古・ニュートンスクール」を継続して実施してまいります。

児童生徒の交流事業につきましては、沖縄県多良間村との交流体験活動を継続するとともに、フェリー航路で結ばれた北海道室蘭市に中学生を派遣し、相互理解を深めてまいります。

児童生徒の読書活動につきましては、学校図書館支援員を配置し、学校、地域ボランティア、市立図書館と連携しながら、児童の読書活動及び図書を活用した自発的、主体的な学習活動を支援してまいります。

「健康な体」を育む教育の推進につきましては、中学校の部活動を支援する「宮古・JHSパワーアップ作戦」や、児童生徒の体力向上及び運動習慣の定着に向け、学校保健活動や健康教育に積極的に取り組んでまいります。

また、児童生徒の生活習慣の形成を図りながら、学齢期の口腔衛生を進めるため、「フッ化物洗口」の取り組みを継続してまいります。

教育相談・支援体制につきましては、「サーモン教室」を設置し、不登校児童生徒指導員等を配置するなど、スクールカウンセラーや医療・福祉の専門機関と連携して、児童生徒の心のケアに取り組んでまいります。

また、小学校に入学した児童がスムーズに学校生活に適應していくことができるように、入学時からの学習内容等を定めた「スタートカリキュラム」を作成してまいります。

教育環境の充実につきましては、就学支援や通学支援を行い、奨学金の貸与により高校や大学への進学を支援してまいります。

部活動につきましては、「宮古市における部活動の在り方に関する方針」により、中学生の過度な練習による弊害や教職員の負担軽減等を図る取り組みを推進してまいります。

障がいや教育上特別な支援が必要な児童生徒につきましては、小・中学校等に特別支援教育支援員、就学支援相談員を配置し支援してまいります。

小・中学校の適正配置につきましては、子どもたちの教育環境の充実を最優先に考え、保護者や地域の方々と課題を共有し、十分な協議のもと進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、熱中症対策として、全ての小・中学校の普通教室等に冷房設備の設置を進めるとともに、トイレの洋式化を図ってまいります。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、スポーツ推進委員、一般財団法人宮古市体育協会、協定を締結している大学や関係団体等と連携・協働し、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

指導者の確保・育成につきましては、倫理面を含めたコーチングやコンプライアンスに関する研修会等を開催し、スポーツ選手の競技力向上に資する指導者の育成・確保を図ります。

活動機会の提供につきましては、「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」、「三陸シーカヤックマラソン大会」の開催を支援し、学校施設を開放する事業を実施するなど、市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

健康の保持につきましては、大学の協力のもと、市民の健康寿命の延伸につながる「スポーツ・健康づくり事業」を保健福祉部局と連携して実施してまいります。

スポーツツーリズムにつきましては、スポーツ合宿の誘致活動に取り組み、合宿団体への助成等により、本市への誘致を促進し交流人口の拡大につなげて

まいります。

選手の育成強化につきましては、新たに、スポーツ少年団等を大学に派遣し、本格的なスポーツ施設や技術を体験する「ジュニアスポーツ育成ドリームキャンプ事業」に取り組んでまいります。

また、大学の陸上競技のコーチを招へいし、効果的なトレーニング法を学ぶ「陸上競技選手強化育成事業」を実施してまいります。

競技スポーツにおける選手強化及びジュニア世代の育成に取り組み、児童生徒の全国大会等への参加についても支援してまいります。

本年、釜石市で開催される「ラグビーワールドカップ 2019」において、本市はフィジー、ナミビアの公認チームキャンプ地となります。昨年設立した「ラグビーワールドカップ 2019 宮古市スクラムミーティング」を核とし、官民一体となり万全の受入態勢を構築してまいります。

また、復興支援として本年8月に開催される、2019 プロ野球イースタンリーグ公式戦「東北楽天ゴールデンイーグルス対読売ジャイアンツ」戦を受け入れ、震災からの復興の歩みを発信してまいります。

さらに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」に向けて、関係機関との連携を強化しホストタウンとして、復興の姿と感謝の気持ちを世界に伝えてまいります。

(4) 文化の振興

文化の振興につきましては、芸術鑑賞及び創作発表の機会を数多く提供するとともに、宮古の文化遺産を後世に伝える施策を推進してまいります。

芸術文化の推進につきましては、震災からの「心の復興事業」として「みやこ復興寄席」や「コンサートキャラバン」をはじめ、佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラによる公演などの被災地復興支援活動に対応してまいります。

また、2年ぶりに開催が予定されております「みやこ市民劇」につきましても、支援してまいります。

市民の芸術文化活動及び伝承芸能の振興につきましては、宮古市芸術文化協会、宮古市郷土芸能団体連絡協議会及び民俗芸能団体への支援を継続し、児童生徒の全国大会等への参加についても支援をしてまいります。

市民文化会館につきましては、音響環境の向上を図るため、中ホールに音響反射板を整備いたします。

文化財の保護と活用につきましては、崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館を拠点に、文化財の調査・研究と保存を行ってまいります。

また、「特別企画展」などの事業を開催し、宮古の歴史と文化財に関する情報を発信し、交流人口の増加と集客につなげる取り組みを進めてまいります。

国登録文化財「盛合家」においては、見学者の利便性を図るため解説パネルを設置し、地域の貴重な文化財として活用を図ってまいります。

3 むすびに

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、地域社会に貢献する人材の育成を目指し、今後も市民の皆様と連携・協働し、教育行政に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、教育行政方針の説明とさせていただきます。